

立教大学経済学研究会則

第一条 本会は立教大学経済学研究会と称する

第二条 本会は経済学の研究およびその発表を目的とする

第三条 本会は左の事業を行う

一、雑誌「立教経済学研究」の発行

二、研究会および講演会の開催

三、その他委員会において適当と認めたる事項

第四条 本会は左の会員をもって組織する

一、普通会员 立教大学経済学部教職員および在学生

二、特別会員

イ、本学経済学部卒業生

ロ、その他委員会承認した者

第五条 本会に左の役員を置く

一、会長 本学経済学部長がこれに当る

二、委員 本学経済学部教授、助教授、専任講師がこれに当る

三、幹事 委員の互選とする

四、監事 委員の互選とする

第六条 会員は会費として年額八百円を納めるものとする

第七条 会員には雑誌を頒布する

第八条 本会の事務所は立教大学経済学部研究室内に置く

第九条 本会則の改正は委員会の決議による

委 員 長

○荒川邦秀

○中村清

廣田純

丹羽克治

井田喜久治

岡野昇一

池田昭

大木啓次

井上周八

逆井孝仁

加藤誠一

數田禮二

川鍋正敏

品田誠平

○小林昇

住谷一彦

小林威雄

立入廣太郎

○近藤晃

○高橋昭二

久保田順

○田中正義

久留間健

宇治田富造

三戸公

○和田八束

宮川澄

○和田耕之介

宮川弘

山本二三丸

三宅義夫

山本二三丸

水谷謙治

山本二三丸

茂木雄

山本二三丸

内藤則邦

山本二三丸

○印は幹事及び監事